

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に「※」が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。
- ・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	38 法学専攻	責任者	藤井康博	
基準5	学生の受け入れ	自己評価	B	
★基準5の自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
<回答> オンラインでの入学者選抜は実施しなかったが、選抜の公正の工夫や、個別相談による入学希望者に対する窓口を用意した。定員管理について、収容定員充足率は十分には改善されていないが、入学者数は昨年度と同数を維持している。				
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。			
★<学生の受け入れ方針> (記入してください。)	法学研究科法学専攻博士課程前期課程は、教育研究上の目的とディプロマ・ポリシー(学位授与方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方法)に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験で受け入れる。 1. (1) 法学を研究するのに十分な法律知識を学部において修得している。 2. (1) 法学に関わる社会の諸問題に強い関心を持ち、法律学的な解決方法を探求したいと考えている。 3. (1) 学部において修得した法律知識をより確実なものとし、各種試験に挑戦しようと考えている。 (2) 職業人として得た知識・経験を法律学的に深めようとする意欲がある。 (3) 地域社会において市民として得た知識・経験を法律学的に深めようとする意欲がある。 (4) 日本に留学し、日本を始めとする諸外国の法律を学ぼうとする意欲がある。 4. (1) 研究成果を修士論文という学術的な基準を満たす論文にまとめることを望んでいる。 法学研究科法学専攻博士課程後期課程は、教育研究上の目的とディプロマ・ポリシー(学位授与方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方法)に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験で受け入れる。 1. (1) 法学を研究するのに十分な法律知識を前期課程において修得している。 2. (1) 法学における既存の研究水準を踏まえ、独創的な視点で研究を計画的に進めようとする意思がある。 3. (1) 前期課程において修得した法律知識に加え専門職従事者を目指そうと考えている。 (2) 企業・官庁などで職業人として得た知識・経験を法律学的に深める意欲がある。 (3) 日常生活において消費者として得た知識・経験を法律学的に深める意欲がある。 (4) 地域社会において市民として得た知識・経験を法律学的に深める意欲がある。 (5) 日本に留学し日本を始めとする諸外国の法律についてより高度な知識を得たいと考えている。 (1) 研究成果を博士論文という学術的な基準を満たす論文にまとめることを望んでいる。		変更	有() 無(○)
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15			
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。			
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、A5-3Web サイト 大学院入学試験要項(入学試験募集要項)、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程			
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報			
評価の視点3※	専攻ごと入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。根拠資料→A3-11*入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿			
評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト 大学院入学試験要項(入学試験募集要項)、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程			
★項目(2)5-2①公正な入学者選抜を実施するため、どのような取り組みを行っているか、根拠資料を用いて回答してください。				
<回答> 入学試験の出題・採点は、志願者が研究指導を希望する担当教員に加え、他の教員もあわせて複数の教員が担当するよう、法学研究科委員会で審議のうえ決定している。また、面接試験は筆記試験合格者のみ行うことで、厳正な入学試験を実施している。		<資料名> 38-C5-1: 2022年度第3回法学研究科委員会議事録(開催日: 2022年6月15日)、会議資料(入試委員一覧、2023年度大学院入学試験要項)		
★項目(2)5-2②オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施(オンラインによる入学者選抜を検討していれば、実施する場合における課題やメリット等を記述してください。)				
<回答> 該当なし				
評価の視点5	入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。(一般入試及び多様な入試への対応) 根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程			

★項目(2)5-2③オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）（オンラインによる入学者選抜を検討していれば記述してください。）	
＜回答＞ 該当なし	
◆学生募集及び入学者選抜について問題点があれば記述してください。（ない場合は「なし」と記入）	
＜回答＞ なし	
点検・評価項目(3)	5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。
評価の視点1※ 【基礎要件●】	専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数である。（2021年5月1日現在） 注：定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率（5年平均） 定員超過→2.00以上(改善課題) 定員未充足→修士課程 0.50未滿(改善課題)、博士課程 0.33未滿(改善課題) 根拠資料→大学基礎データ表2、表3、基礎要件確認シート16
評価の視点2※ 【基礎要件●】	専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持している。（2021年5月1日現在） 注：定員管理の指針 収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過→2.00以上(改善課題) 定員未充足→修士課程 0.50未滿(改善課題)、博士課程 0.33未滿(改善課題) 根拠資料→大学基礎データ表2、表3、基礎要件確認シート16
評価の視点3	収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
★項目(3)5-3収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合、当該部局としての改善策（今後実施予定のものも含む）根拠資料を用いて回答してください。	
＜回答＞ 2019年度以降、出願者数増加を目的とするカリキュラム改善の検討をアクションプランにおいて実行している。 また、2024年度入試の出願者増加に向け、従来実施している大学院進学相談会における個別相談に加え、入学試験の出願資格や受験方式、出願書類などの見直しを実施した。 2023年度に実施する改善策としては、2023年4月に公式Webサイトのリニューアルに伴いUIを向上させ、『大学院案内』の刷新による広報面の強化など、魅力ある専攻であることをアピールすることで、未充足を解消しようと試みている。	＜資料名＞ 38-C5-2：研究科委員会議事録（開催日：2022年12月14日、2023年1月18日、3月1日）および会議資料（『大学院案内2024』の制作について、進学相談会パンフレット）、2023年度部局別事業計画／事業報告進捗状況確認表
点検・評価項目(4)	5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
評価の視点1※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023年度点検・評価シート B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：（開催日）2023年度自己点検・評価について
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。
★項目(4)5-4改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。	
＜回答＞ 2019年度に作成した目標シートB票に従って取り組みを進めている。	＜資料名＞ 38-C5-3：2019年度作成目標シート（B票）

II現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。
※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色

III今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。
※注：2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題

IV【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票 Noor 開始年度	改善計画 (アクション プラン)	内容（改善を要すると判断した 根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	1	2019-5III-1(5-3)	在籍学生数の比率の改善	学生の多様なニーズに対応した科目編成表が作成され、在籍学生数の比率が改善されている。	在籍学生数の比率改善に向け、学生にとってより魅力のある科目編成の構築のための議論並びに構築状況	A(100%)：学生の多様なニーズに対応した科目編成表が作成され、在籍学生数比率が改善されている。 B(80%)：学生にとってより魅力のある科目編成表が作成されている。 C(50%)：総合演習の開講内容に関する検討がされている。講義科目の開講内容および、演習科目の履修方法に関する検討がされている。 D(20%)：魅力ある科目の開講へ向けた論点整理がされている。	2022末結果：B 2023：A

①	4	2022	法学研究科のホームページにより提供できる情報内容の更なる質的・量的改善を目指す。	1)大学院進学者が低迷している。2) ホームページを工夫し、潜在的受験者を掘り起こす。3) 具体的成果を明らかにすることで、大学院進学を考えている学部生・社会人へのアピールを高めることができる。たとえば、学位論文の成果を社会に還元する手段として活用したり、「院生・修了生からのメッセージ」のページを充実させる。	大学院の具体的成果をホームページ上でアピールし、受験者増を目指す。	A(100%)：受験者が増える。 B(80%)：院生・修了生のメッセージを掲載 C(50%)：学位論文のタイトル公表 D(20%)：ホームページ充実のための情報収集	2023：D 2024：D 2025：C 2026：B 2027：A
---	---	------	--	---	-----------------------------------	---	--

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度<所見></p> <p>学生の受け入れについては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表されている。その学生の受け入れ方針に基づいて学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定しているとともに、入試委員会等を設置されている。これらの点から、入学者選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学者選抜を実施に当たられていることは評価できる。</p> <p>入学定員未充足は、修士課程 0.50 未満、博士課程 0.33 未満が、それぞれ改善課題となり、収容定員未充足は、修士課程 0.50 未満、博士課程 0.33 未満が、それぞれ改善課題となる。入学定員充足率については、修士課程：2020年度は0.40、2021年度・2022年度に0.20、5年平均値は0.16；博士課程：5年平均は0.00、収容定員充足率は、修士課程：2022年度は0.30、博士課程：2022年度は0.00となっている。これらは、改善勧告の対象となる。収容定員充足率については、修士課程では、2018年度・2019年度で0.05以下であったが、2020年度より改善が見られ、2021年度・2022年度には0.30となっているものの改善勧告の対象となる。博士課程（2022年度を含め5年間、0.00）も同様である。</p> <p>これらに対して、項目(3) 5-3「収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合の対応」として、「2019年度にB票にてプランを作成し、実行している。」とのことである。2019年度に策定したB票の計画では、2023年度に在籍学生比率が改善され目標が達成することになっている。本年度のA票作成における「2021年度大東文化大学点検・評価報告書」における【問題点】として、「5-3 収容定員充足率の改善」があげられており、新しくB票を策定することが求められているため、記述が必要である。ただし、6月10日現在、B票は提出されていないため、対応が求められる。</p> <p>また、項目(3) 5-3にて「講演会や公開説明会（専攻ごとの個別説明）を行うことにより、魅力ある専攻であることをアピールする」との回答だが、根拠資料から2021年度の実績として講演会の開催については確認できないとともに、「大学公開説明会」については「法学研究科の志望者がいなかったことから研究科としては参加しなかった」とのことである。大学院進学希望者の獲得は容易な課題ではないことと察するが、現時点までの取り組み内容やその効果について検証しつつ、改善に向けて積極的な取り組みを継続されることを期待する。</p> <p>2023年度<所見></p> <p>学生の受け入れについては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定して公表されている。それに基づいて、学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定しているとともに、入試委員会等が設置されている。これらの点から、入学者選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学者選抜を実施していることは評価できる。</p> <p>2023年度の博士課程前期課程の入学志願者数は3、入学定員に対する5年平均比率は0.20、収容定員充足率は0.20、博士課程後期課程の志願者数は0、入学定員に対する5年平均比率は0.00、収容定員充足率は0.00であり、入学定員の未充足が5年平均で修士課程が0.50未満、博士課程が0.33未満と、それぞれ改善課題となっている。</p> <p>2019年度以降、出願者数の増加を目的とするカリキュラム改善の検討をアクションプランで実行し、また、2024年度入試の出願者増加に向けて、従来実施している大学院進学相談会における個別相談に加え、入学試験の出願資格や受験方式、出願書類等の見直しを実施した。これらの努力については、大いに評価できるため、志願者の増加に繋がらなかったのは残念である。</p> <p>2023年度は改善計画の一つに大学院受験者の増加を挙げている。法学研究科のホームページにおいて、より提供できる情報内容の更なる質的・量的改善を目指し、在学生及び社会人入試の強化や魅力ある専攻であることをアピールすることで、定員未充足を解消しようとする試みは高く評価できる。</p> <p>その一方で、文系大学の大学院の定員未充足はどこでも課題として取り上げられており、より抜本的な大学院改革が必要な段階にきている。</p>
--

◆評価の基準について

※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。
解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

<p>基準5学生の受け入れ</p> <p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>
--

(解説)

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。